

事業概要

鬼怒中央農業水利事業 概要書



岡本頭首工全景

鬼怒中央土地改良区連合

〒329-1105 栃木県宇都宮市中岡本町834-2

電話 028-673-6431
FAX 028-673-5899

1. 事業の目的

本事業地域は栃木県のほぼ中央部に位置し、2市2町（宇都宮市、真岡市、上三川町、芳賀町）における受益面積3,008haの地域である。

この水田地帯の農業用水の取水は、従来8ヶ所の井堰に頼ったが、いずれの施設もその老朽化と河床変動の激しさで、多大の経費と労力を投入しながら確保されている現状にあった。加えてその一部下流地域は、上流からの残水依存という極めて不安定な用水源でまかなわれていた。

本事業は鬼怒川の下岡本地点に頭首工を新設して、旧井堰の合口による合理的な取水を図るとともに、川治ダムによって新たに開発される水資源の利用と相まって、受益地域内の農業基盤の整備を実施することにより、地域農業の確立とその振興に資することを目的とした。

尚、鬼怒川水系における農業水利施設は、本事業の完成によって、上流部・国営鬼怒川中部地区（昭和41年度完成）及び下流部・国営鬼怒川南部地区（昭和50年度完成）とともに、鬼怒川沿岸耕地面積約22,000haにおける農業用水施設の合理化とその近代化が整備された。

2. 事業の概要

本事業は鬼怒川の中流部沿岸の水田2,518ha、及び畑490haの耕地に対して、かんがいを行う施設の整備を実施したものである。このための主要基幹施設は、岡本頭首工、右岸幹線用水路及び左岸幹線用水路等である。

岡本頭首工は、旧井堰の既得用水と新規水田及び畠地かんがい用水を合わせて最大12.2m³/sを取水する。なお本頭首工は、栃木県企業局が実施する鬼怒左岸台地地区水道事業及び同地区工業用水道事業の用水（2.3m³/s）を農業用水とともに取水するため、両者の共同施設として建設されたものである。

地区内の幹線用水路は、総延長40kmを路線の新設または改修により整備され、このうち畠地かんがい幹線用水路には、付帯施設として揚水機場及び高架水槽が設けられた。

3. 事業年度

工事着手年度………昭和53年度

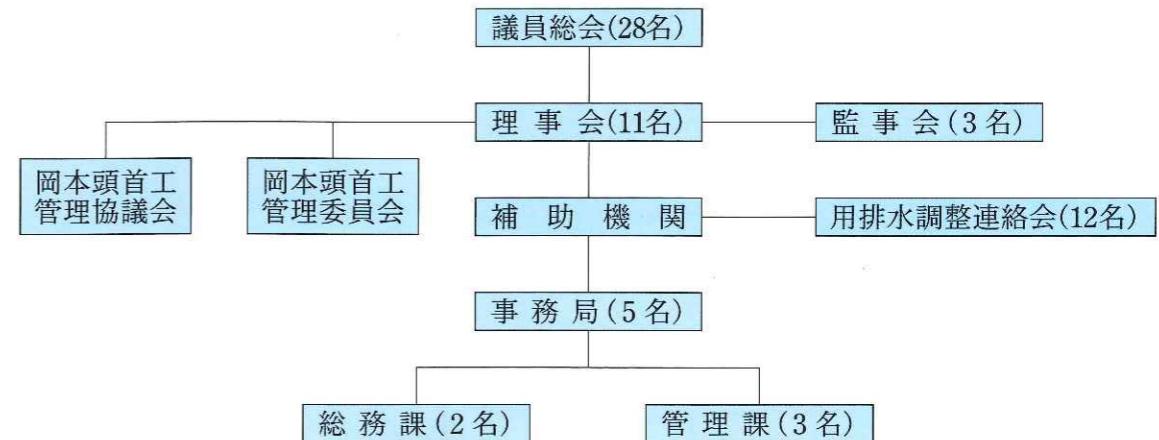
工事完成年度………平成7年度

工事期間………18ヶ年（内、頭首工工事期間 昭和56年度～昭和60年度 5ヶ年）

4. 総事業費

総事業費 20,298,000千円（内、頭首工工事費 4,888,000千円）

機構図



連合所属土地改良区（9土地改良区）

右岸………鬼怒川右岸、五斗内、上三川町

左岸………鬼怒川左岸、真岡市、芳賀町

畑地………水沼台、清原南部、宇芳真